

近畿地方整備局
資料配付

配布日時	平成24年5月18日 14時00分
------	----------------------

件名	道路に関する新たな取り組みの現地実証実験（社会実験）を公募します。 ～ 道路の斬新な使い方等に関する取組を目指して ～
----	--

概要	- 国土交通省道路局では、道路に関する先進的または斬新な施策について、当該施策を本格実施するにあたり、効果や影響を確認するため、場所と期間を限定して試行・評価する実証実験を実施しており、近畿地方整備局管内でも、公募により実証実験を実施いたします。 - 公募へ申請できる申請者は、市町村、都道府県、国土交通省国道事務所、有識者、警察等からなる協議会等としています。 - 書類受付期間 （応募案件登録） 平成24年5月18日（金）～平成24年6月1日（金） （公募申請） 平成24年6月4日（月）～平成24年6月29日（水） - 近畿地方整備局道路部道路計画第二課において申請書類を受け付けます。また、実験内容や申請等に関する事前相談、問い合わせを随時受け付けております。 - 詳細は、公募要領を参照下さい。公募要領、応募案件登録書（様式）、公募申請書（様式）は以下のホームページからダウンロードできます。 http://www.mlit.go.jp/road/demopro/index.html
----	---

取扱い	
-----	--

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
------	--------------------

問合せ先	近畿地方整備局 道路部 道路計画第二課 課長 木戸 一善（内線 4251） 課長補佐 兼重 寛（内線 4252） 電話 06-6942-1141（代表） 06-6945-7420（直通）
------	--

平成24年度 道路に関する新たな取り組みの 現地実証実験(社会実験) 公募要領

1. 目的

この実験は、道路に関する先進的または斬新な施策について、当該施策を本格実施するにあたり、効果や影響を確認するため、場所と期間を限定して試行・評価するものです。

2. 実施主体

国土交通省と連携して実験を実施し、関連する関係者 からの協議会等(以下、「協議会等」とします)。

ただし、協議会等には、関連する地方公共団体、および、国土交通省国道事務所または地方整備局等が構成員(オブザーバーである場合も含む)に含まれることが必要です。

関係者とは、市町村、都道府県、国道事務所または地方整備局等、有識者、警察、NPO団体等です。

3. 募集する実験内容について

公募により広く企画の提出を求めるものであり、応募のあった内容について審査を行った上で、選定された応募者に対して現地での実験調査を委託します。

(1) 募集する実験の要件

以下の ใดのいずれかを満たしている必要があります。

大規模自然災害発生時において、道路が有する防災機能等を発揮するための新たな取組で、その効果や課題の検証を早急に必要とするもの。

道路の構造、占用等に関係する法令、基準、通達、事務連絡等の見直し(運用に関する場合を含む)に結びつく可能性のある先進的な施策で、その効果や課題の検証が必要なもの。

(対象となる法令等および改善提案内容を申請書に記載してください)

新規性のある内容や検討手法等を提案し、全国的に周知・推奨すべき取組であることが見込まれ、その効果や課題の検証が必要なもの。

(新規性のある内容や検討手法等を申請書に記載してください)

また、社会資本整備審議会道路分科会の議論を踏まえ、ラウンドアバウト等の現在取り組まれていない新たな交通安全施策や、道路空間をたまり場や収益活動の場として活用するための官民連携の取組など「中間とりまとめ(案)」(<http://www.mlit.go.jp/common/000206825.pdf>)に記載のある取組について応募

を奨励します。

(注)

・催事やイベントを目的として実施することはできません。

(2)実施期間

実験の実施期間は平成24年度中となります。また、同年度内に結果をとりまとめて報告していただくこととなります。

(3)実施体制

応募の際に、申請書類に協議会等の構成員毎の役割分担を予め示していただきます。実験の実施にあたっては、協議会等において、国道事務所または地方整備局等、地方公共団体、NPO団体等が連携して、それぞれが相応しい役割を果たすことを前提とします。

(4)関係機関との調整

実験の実施までに、地元住民、国土交通省国道事務所または地方整備局等の関係行政機関との十分な調整が必要です。特に、実施に際して交通規制や道路の使用許可を要する場合については、所管の警察とあらかじめ十分な調整をしてください。

4.費用に関する国の負担

国土交通省が負担する費用は、実施計画の策定のための費用、実施の準備・仮設のための費用、実施・運営のための費用、各種調査のための費用、効果分析・評価のための費用です。恒久的な施設整備のための費用や催事・イベントに係る経費については対象となりません。

協議会等において、別途独自に予算を調達していただくことも可能です。国土交通省が負担する額は1,000万円以下を想定しています。

5.応募方法等

(1)申請方法

実験の申請を行う際には、協議会等の代表者がまず応募案件登録書(様式1)を作成し、実施地域を所管する地方整備局等(別紙1)に提出してください。これにより案件登録がなされます。そののち、公募申請書(様式2)を作成し、同じ地方整備局等に提出してください。公募申請書には必要に応じて参考資料を添付してください。

(2)実験に関する相談、問い合わせ

申請しようとする実験内容についての相談や申請書類の作成方法等の問い合わせは、実施地域を所管する地方整備局等で受け付けております。なお、申請書

受付後に、応募内容について確認するため、提案のあった地域を担当する地方整備局等から必要に応じてヒアリングを実施することがあります。

(3) 申請書の受付期間

応募案件登録書受付期間

平成24年5月18日(金)～平成24年6月1日(金)

公募申請書の受付期間

平成24年6月4日(月)～平成24年6月29日(金)

公募申請書の提出に先立ち、応募案件登録書の提出が必要です。

6. 実施地域の選定

(1) 選定の観点

提出された申請書に対して、以下の視点に着目して評価を行い、国土交通省で選定いたします。

大項目	小項目
実験する取り組みが、対象として要件を満たしているか	下記のいずれかの要件を満たしているか ・大規模自然災害発生時において、道路が有する防災機能等を発揮するための新たな取組で、その効果や課題の検証を早急に必要とするもの。 ・道路の構造、占用等に関係する法令、基準、通達、事務連絡等の見直し(運用に関する場合を含む)に結びつく可能性のある先進的な施策で、その効果や課題の検証が必要なもの。 ・新規性のある内容や検討手法等を提案し、全国的に周知・推奨すべき取組であることが見込まれ、その効果や課題の検証が必要なもの。
	背景が明確に記載されており、効果検証の必要性が認められるか
	現地実証結果の評価方法、そのための調査計画が適切であるか
	実験方法、実験場所、実験対象者等の内容について記載はあり、明確であるかどうか
	効果分析手法、情報周知方法等の内容について記載はあり、明確であるかどうか
	実施手順、スケジュール、実施費用等の妥当性について記載はあり、明確であるかどうか
地元住民、関係行政機関との調整等、実施に向けた合意形成の諸環境が整っているか	協議会等の構成員の役割分担について記載はあり、明確であるかどうか
	関係機関との調整が進んでおり、実施見込みが高いかどうか

(2) 選定結果の連絡

実施地域の選定結果は、概ね4週間の選考期間を経て、協議会等の代表者あてに連絡します。また、選定された実施地域を国土交通省のホームページ等において公表します。

選定された地域においては実験実施に先立ち、実施内容が詳細に記述された計画書を、実施地域を所管する地方整備局等に提出していただきます。

7. 結果の報告等

実験成果に関する報告書や関連資料等を、実施地域を所管する地方整備局等に提出していただくとともに、結果をご報告いただきます。また、講演会等での発表や結果に関するアンケート調査等をお願いすることがあります。

なお、提出された報告書等は、国土交通省に帰属するものとし、その後、道路施策の推進において、必要に応じて使用することがあります。

8. 実験終了後の支援

国土交通省は、本格実施に向けた課題解決等のため、実験終了後の本格実施への進展状況等について継続して調査し、必要に応じ、他地域の類似の実験から得られた知見の提供等の支援をさせていただきます。

(別紙1)

応募書類の提出先、問い合わせ先

機関名	部 署	住 所	電話・E-Mail
北海道開発局	建設部 道路計画課	〒060-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目 第1合同庁舎16階	011-709-2311 shakai-hokkaido@hkd.mlit.go.jp
東北地方整備局	道路部 道路計画第二課	〒980-8602 宮城県仙台市青葉区二日町9-15	022-225-2171 doukei2@thr.mlit.go.jp
関東地方整備局	道路部 道路計画第二課	〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館19F	048-600-1342 doukei2@ktr.mlit.go.jp
北陸地方整備局	道路部 地域道路課	〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1	025-280-8880 chiiki-douro@hrr.mlit.go.jp
中部地方整備局	道路部 地域道路課	〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎2号館	052-953-8170 chikird@cbr.mlit.go.jp
近畿地方整備局	道路部 道路計画第二課	〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44	06-6945-7420 doukei2sha@kkr.mlit.go.jp
中国地方整備局	道路部 地域道路課	〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6-30	082-221-9231 chiikidouro@cgr.mlit.go.jp
四国地方整備局	道路部 道路計画課	〒760-8554 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎11F	087-851-8061 dourokeikaku@skr.mlit.go.jp
九州地方整備局	道路部 道路計画第二課	〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7	092-471-6331 kyushu-douro@qsr.mlit.go.jp
沖縄総合事務局	開発建設部 道路建設課	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	098-866-1914 dourokensetsuka@ogb.cao.go.jp